

29年度 公文書開示状況（3月決定分） 会計管理局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
1	H30.3.8	H30.3.22	都庁舎のエレベータ利用について、〇〇を証明できる文書					1												当該請求に係る公文書を作成及び取得しておらず、存在しない。	会計管理局管理部 総務課
2	H30.3.8	H30.3.22	(1)東京都文書事務の手引 (2)東京都文書管理規則 (3)東京都文書管理規則の解釈及び運用について		1																会計管理局管理部 総務課
3	H30.3.8	H30.3.22	(1)東京都文書事務の手引 (2)東京都公文規程 (3)東京都公文規程施行細目		1																会計管理局管理部 総務課

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定)条例7条>

・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>について

・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。

・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。